

議事要旨(6) 平成27年度税制改正に伴う税効果会計の適用における法定実効税率の検討

冒頭、小賀坂副委員長より、平成 27 年度税制改正に伴う税効果会計の適用における法定実効税率について、審議を行う旨が説明され、その後、前田ディレクターより審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からのコメントと、それに対する事務局からの回答は、次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 平成 27 年度税制改正に伴う事業税の超過税率の取扱いについて、実務に資するよう、昨年と同様に、議事概要を公表することに異論はない。
 - なお、今後、適用税率の公布日基準の取扱いについては、できるだけ早いタイミングで整理して頂きたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 日本公認会計士協会の税効果会計に関する実務指針等を適用指針に移管すべく審議を進めている中で、適用税率の公布日基準の取扱いは検討課題の一つに挙げられていることから、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の検討後、残りの実務指針を移管するときに、検討することになると考えている。

以 上